婚姻届を提出する日 消えるボールペンで書かないでください をご記入ください。 受理 令和 年 月 日 発送 令和 姻 届 第 号 送付 令和 年 月 日 奈良県五條市長 年 月 日届出 書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附 票 住民票 奈良県五條市長 殿 夫 に な る 人 妻になる人 本届出書中 (よみかた) ごじょう やまと じょうど さくら 字訂正 字削除 名 氏 名 字加入 (1) 桜 五條 城戸 大和 訂正印 生 年 月 日 平成10年 10月 10日 平成11年 11日 11月 夫 奈良県五條市岡口1丁目3番1号 | 奈良県五條市西吉野町城戸 住民登録をしてい 00マンション101 122番地の1 よみかた) ごじょう あゆたろう じょうど かきいちろう 住民登録をして 五條 鮎太郎 城戸 柿一朗 の氏名 の氏名 いる住所をご記 奈良県五條市岡ロー丁目 奈良県五條市西吉野町城戸 本 入ください。 122番地1 **番地** 外国人のときは 3番 __番__ 国籍だけを書いて ください 筆頭者 筆頭者 城戸 柿一朗 五條 鮎太郎 の氏名 の氏名 父 母 の 氏 名父母との続き柄 五條 鮎太郎 父 城戸 柿一朗 続き柄 続き 柄 母はその他の欄 五條 桔梗 長男 母 城戸 梅 母 婚姻後に名乗る氏を二 新しい戸籍が 口夫の氏 新本籍(左の図の氏の人がすでに戸籍の筆頭者になっているときは書かないでくださ」 人で決めて必ずチェッ 奈良県五條市岡口1丁目3 □妻の氏 **~本籍** クをしてください。 「結婚式をあげたとき、または、同居を始めた」 、ときのうち早いほうを書いてください を始めたとき □死別 □死別 □その他 □無 (6) 初婚・再婚の別 年 月 ☑初婚 再婚 □離別 ☑初婚 再婚 → 届けられた事項は、人口動態調査(統計法に基づく 口離別 基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。 不受理 □有 □無 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 同居を始める 通知 □要 □不要 夫 妻✔ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務労働者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ◎ 署名は必ず本人が自署」 前の夫妻のそれ □免 □旅 □住 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または □その他 □無 1年未満の契約の雇用者は5) ぞれの世帯の 1から4にあてはまらないその他仕事をしている者のいる世帯 おもな仕事と 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 ◎ 印は各自別 □有 □無 (国政調査の年… 年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 通知 □要 □不要 夫妻の職業 夫の職業 妻の職業 □免 □旅 □住 ◎ 届出人の印をご持 □その他 □無 ത 他 送付 年 月 日 出 人 通 知 確認 城戸 桜 五條 大和 印 印 署名押 事件簿番号 必ずご本人が署名してください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。 この届けは、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または 祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱 さい。)

届書は、1通でさしつかえありません。

成人されている方二名に署名 をもらってください。

	証	, ,
署 名 押 印	五條 鮎太郎 印	城戸 柿一朗 印
生年月日	昭和45年 4月 5日	昭和51年 5月 1日
住 所	奈良県五條市岡口1丁目3番1号	奈良県五條市西吉野町城戸
	00マンション101	122番地の1
本 籍	奈良県五條市岡ロー丁目	奈良県五條市西吉野町城戸
		1 2 2番地1

婚姻後の夫婦の氏にチェックし た夫または妻が戸籍の筆頭者で はない場合はご記入ください。

てはまるものに図のようにしるしをつけてください。

昼間連絡のつく電話番号(携

帯番号等)をご記入ください。

自宅·勤務先[

電話

国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、

届出時点で同居も挙式もして

いない方は記入不要です。

住所を定めた年月日

年

月

を書いてください 書いてください

]·携带

- ・文字は楷書でていねいにご記入ください。
- ・書き間違いをした場合でも修正テープ等は 使用しないでください。
- ・押印は任意です。
- ・戸籍謄(抄)本の添付は原則不要になりま した。
- ・休祝日や夜間にご提出いただいた際、不備 等がありましたらご来庁いただく場合があ ります。
- ・住所や世帯を変更する場合、婚姻届をご提 出いただいただけでは変更できませんので、 別途住所異動の手続きが必要となります。